

生活指導部だより

都立五日市高校定時制
生活指導部
令和7年度
第1号

この生活指導部だよりは、**安心・安全な学校**を目指すために生活指導部の視点から様々な情報を発信するためのものです。学校を作るのは、みなさん一人一人の行動です。生活指導部だよりの内容を確認し、自分の生活を振り返る機会にしましょう！

【テーマ：安心・安全】

じてんしゃ ● 自転車ヘルメット義務化

改正道路交通法の施行により、すべての自転車利用者のヘルメット着用が努力義務となっています。

道路交通法 第63条の11

- 【第1項】 自転車の運転者は、乗車用ヘルメットをかぶるよう努めなければならない。
- 【第2項】 自転車の運転者は、他人を当該自転車に乗車させるときは、当該他人に乗車用ヘルメットをかぶらせるよう努めなければならない。

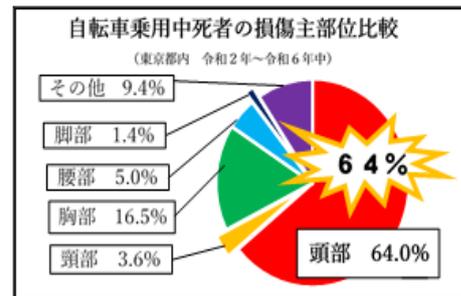
引用：警視庁 HP より

じてんしゃしぼうじこ ● 自転車死亡事故の64.0% どうぶちめいしょうおって が頭部に致命傷を負っています！

自転車事故で死亡した人の64.0%（注記1）が、頭部に致命傷を負っています。

また、ヘルメットの着用状況による致死率では、着用している場合と比較して、着用していない場合の致死率は約1.8倍と高くなっています。

自転車用ヘルメットを着用し、頭部を守ることが重要です。



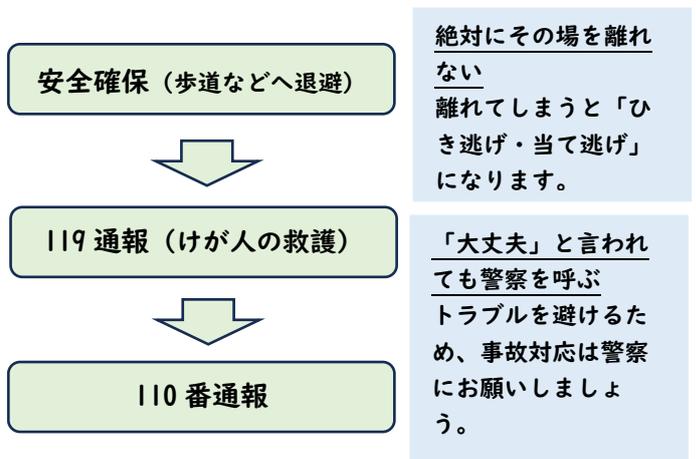
★生命を守るヘルメットの動画(4分26秒)

夕方ゆうがたの17～19時は魔まの時間じかん

夕方～夜にかけて(17～19時)の間に交通事故は最も多く発生しています。登校時に交通事故を起こさない、巻き込まれないためにも余裕のある行動を心掛けましょう！

じてんしゃじこはっせいじたいおう 自転車事故発生時の対応

注意していても事故が起こってしまうことはあります。そのときは以下のように対応しましょう。



安全確保 (歩道などへ退避)



119 通報 (けが人の救護)



110 番通報